

安全運転管理者等講習手数料納付書

平成 年 月 日

宮城県公安委員会 殿

事業所名

氏 名
(管理者等・受講者)

() 地区 (管理者番号第 号)

道路交通法第108条の2第1項第1号の規定する講習の手数料として、同法第112条第1項第12号に基づき納付します。

宮城県収入証紙 金額の多い順に、上から間隔をおかずに貼って下さい	宮城県収入証紙 金額の多い順に、上から間隔をおかずに貼って下さい
宮城県収入証紙 金額の多い順に、上から間隔をおかずに貼って下さい	宮城県収入証紙 金額の多い順に、上から間隔をおかずに貼って下さい
宮城県収入証紙 金額の多い順に、上から間隔をおかずに貼って下さい	宮城県収入証紙 金額の多い順に、上から間隔をおかずに貼って下さい

※証紙は必ず貼って下さい。
(手数料は4,500円)